

方からどんな形でもう都にありてくるのか、それと云うは若干衆議院経費、参議院経費のその割り振りについてもまだ現在のところどれだけの額に決まつておらないという面もござります。一応の都の方の御指導をいただいた中では、前回五十八年十二月に施行されました衆議院選挙でござりますが、これの、いわゆる基準経費分ぐらいの予算は組んでいただきたという事でございまして、これは基準経費と申しますのは国会議員の選挙等の施行経費に関する基準法でござりますが、この法律に基づくところのいわゆる基準経費分という事で、いわゆる福王の場合などはその基準経費だけで足りなくて調整費というものをいただけて賄つてゐるものでござります。その基準経費分程度という事でござりますので、前回の基準経費だけで六百五十万円だという事でござりますのでその程度の額はいただけるんではなからうかということも考へてあります。

また、この選挙費につきましていろいろ執行段階の中で節減等を行ひまして一般財源の持ち出しのないように努力をしていきたいというふうに現状では考へてありますので、よろしく願ひいたします。以上でござります。

○二十四番(関 米吉君) 本当に局長より御親切に答弁をいただいたんですが、私の方で

聞きたいのは東京都や国との関係、それから今後の問題についてどうのこうのじやなしに、この六百六十万六千円は、これだけ当中で執行する場合かなりますからこれだけくれなくだすという形では出された数字ですか。そのところを端的に。当中でもうこれだけかかるんですという形でもう都の方にお願ひして、そしてこれの委託金という形でうかうことになつたんだと、そのところをもうきつてほしいわけです。

○選挙管理委員会事務局長(篠崎 寛君) お答え申し上げます。

回りにくい御説明を申し上げまして申しわけございさへしました。やはり福王としては一応これだけの金額は衆議院選挙については必要であるという事で組まされていただいております。この額に基づきまして都の方へ要求していきたいというふうに考へております。

○二十四番(関 米吉君) それでは、とにかく福王ではこれだけかかるんだという形でもうて積算されたものであると。

ううすると、ちやうと五ページを開いていただきたんですが、五ページの七番目のパートタイマー賃金の三千二百四十円の根拠はどこから出ているんですか。

○選挙管理委員会事務局長(篠崎 寛君) お答え申し上げます。

これは当中のパートタイマーの雇用規定に基づきます。パートタイマーの雇用の経費、

でございまして、時間単価五百四十円の一日六時間分ということ、三千二百四十円というふうな単価で計上されていたところ、でございます。

○二十四番(関 米吉君) 三千二百四十円という額は今年度の東京都における最低賃金に違反してませんか。東京都における最低賃金は、市で定めて定めるときには三千六百九十一円、それを下回ってはなりません。時間でもって定めるときには四百七十七円を下回ってはなりません。

現在の最低賃金はそれであるというふうに思うんですが、私の記憶違いかどうか分かりません。これ、絶対に最低賃金を下回らないということと、言い切れるかどうか、その辺をひとつ答えてください。

○議長(森田右男君) 暫時休憩いたします。

午後三時十二分 休憩

午後三時十四分 開議

○議長(森田右男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長(浅見裕康君) 私どもからパートタイマーの賃金でございまして、お答えを

マセていたでございます。

今御指摘をいただきましたように五ページにございます。パートタイマー賃金の表示の仕方でございまして、最後に、掛ける十五日というところで明らかにならぬ、これは日給をあらわしているという御判断になると思います。実質的には時間給の規定に基きまして支払うというところ、ございまして五百四十掛ける時間の六、掛ける四掛けるというよう形の算式を本来的にはここに明示すべきではございしたけれど、一応現在提議してあります。パートタイマー賃金の内訳を書き方が、今、日給制のような表示がしてございします。

事実、これはこういう表示は適切でないというように判断をしておりますけれど、ただいま御説明を申しましたようなのが、実際の計算方法でございまして、今後十分この表示については注意をいたしまして、これから一応こんなことのないようなことで取り扱いたいと思っておりますので、ひとつ、この予算につきましてはお認めいただくというふうに御希望を申し上げます。以上でございまして、(了解)と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 以上で質疑を終ります。

これより議事録第五十一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本委員は、原案のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第五十一号は、原案のとおり可決されました。

○議長(森田治男君) 日程第二十 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取についてを議題といたします。

本委員は、提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御指名をいただきましたので、諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取につきまして提案理由の御説明を申し上げます。人権擁護委員の推薦に当たりましては人権擁護委員法の定めによりまして議会の御意見を拝聴いたしまして、法務大臣に推薦することになっております。

市内には人権擁護委員の方が三名おられるわけですが、このたび並木一男

氏が本年十月十四日をもって三年の任期が参るわけでございます。並木氏は、履歴書にもございますとおり議員先方もすでに御承知のとおりでございます。人格、識見ともにすぐれた方でございまして、東京地方裁判所の司法委員と初め各種団体の役員としても活躍されておられ、今後さらに人権擁護委員一期目の経験を生かされ御活躍をいただかなければならない方であると存じまして、ぜひ再推薦いたしたく本委員御提案申し上げた次第でございます。

議会の御答申をいただきましたらうは、法務大臣にその旨御推薦申し上げたいと存じます。

よろしく御審議を賜り御答申いただきますようお願い申し上げます。以上で諮問第一号について採決いたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本委員は、質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより諮問第一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本日は、諮問により異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて諮問第一号は、諮問により異議ない旨答申することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十一閉会中の継続審査申し出について議題といたします。

厚生委員長より目下同委員会において審査中の某件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森田治男君) 起立多数であります。よつて本件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十二特定事件の継続調査とつづいて議題といたします。

委員会が特定事件につきましては、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よつて本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これをもって昭和六十一年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。
午後三時二十分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長

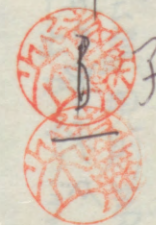
上野議員

木村議員

原議員

遠藤議員

森田 治男
上野 重勝
木村 徳藏
原 政子
遠藤 洋子



(写)

福総庶発第九百五十五号

昭和六十一年六月七日

福生市長 田 村 匡 雄

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

追加議案の送付について

昭和六十一年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第五十一号 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算(第二号)
- 二 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

写

福監発第 832 号

昭和61年 6 月 2 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

森 田 治 男

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 村 尾 栄 次

昭和61年 4 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検査日 5 月 28 日(水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和61年 4 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

4 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、

4 月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかつた。

昭和61年 4 月分

昭和60年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	12,374,269	790,394,247 938,314,682	11,941,201,402 11,664,813,331	96.5% 94.3	運△110,000,000 276,388,071
国保会計	1,483,822	110,869,456 108,068,612	1,296,221,934 1,359,119,628	87.4 91.6	運 70,000,000 △62,897,694
区画整理 会計	661	0 10,000	648,789 101,438	98.2 15.3	547,351
下水道 事業会計	1,807,030	17,269,620 247,890,731	1,487,482,291 1,648,562,634	82.3 91.2	運 200,000,000 △161,080,843
老人保健 医療会計	876,209	61,106,120 58,437,275	865,219,798 864,344,101	98.7 98.6	875,697
受託水道 事業会計	624,789	0 111,840,094	610,360,000 601,914,811	97.7 96.3	8,445,189
合 計	17,166,780	979,639,443 1,464,561,394	16,201,134,214 16,138,855,943	94.4 94.0	運 160,000,000 62,278,271

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	39,929,099	0	39,929,099	0
都 税	94,921,278	57,439,073	94,921,278	57,439,073
合 計	134,850,377	57,439,073	134,850,377	57,439,073

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金				
用品調達	1,002,801	0	1,002,801	0
土地開発	236,886,448	0	236,886,448	0
職員退職準備	45,038,747	0	45,038,747	0
庁舎増築	70,368,939	0	70,368,939	0
都市施設整備	1,699,130,837	0	1,699,130,837	0
中小企業振興 資金一時補填	438,229	0	438,229	0
仮称第八小学校 建設	2,848,252	0	2,848,252	0
福生市育英	13,150,000	0	13,150,000	0
国保高額療養費 資金貸付	1,396,196	0	1,396,196	0
市営住宅等 管理基金	24,247,213	0	24,247,213	0
財政調整基金	運△200,000,000 691,308,467	0	運△200,000,000 691,308,467	0
国民年金印紙 購入基金	7,554,600	0	7,554,600	0
合 計	運△200,000,000 2,793,370,729	0	運△200,000,000 2,793,370,729	0

・運は運用金

昭和61年4月分

1 歳入歳出の状況

昭和61年度

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	12,253,869	653,942,515 707,552,529	653,942,515 707,552,529	5.3 % 5.8	運110,000,000 △53,610,014
国保会計	1,549,062	681,779 10,214,198	681,779 10,214,198	0.04 0.7	運50,000,000 △9,532,419
区画整理 会計	291	0 0	0 0	0 0	0
下水道 事業会計	1,788,219	40,259,859 26,159,582	40,259,859 26,159,582	2.3 1.5	14,100,277
老人保健 医療会計	954,074	17,122,000 7,087,000	17,122,000 7,087,000	1.8 0.7	10,035,000
受託水道 事業会計	616,160	28,263,000 14,493,424	28,263,000 14,493,424	4.6 2.4	13,769,576
合計	17,161,675	740,269,153 765,506,733	740,269,153 765,506,733	4.3 4.5	運160,000,000 △25,237,580

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	0	185,070,954	159,451,559	25,619,395
都 税	0	4,708,323	0	4,708,323
合 計	0	189,779,277	159,451,559	30,327,718

3 基金の状況

区分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
用品調達	0	1,719,814	0	1,719,814
土地開発	0	236,886,448	0	236,886,448
職員退職準備	0	49,980,747	0	49,980,747
庁舎増築	0	70,368,939	0	70,368,939
都市施設整備	0	1,699,130,837	0	1,699,130,837
中小企業振興 資金一時補填	0	441,229	0	441,229
仮称第八小学校 建	0	2,848,252	0	2,848,252
福生市育英	0	13,150,000	0	13,150,000
国保高額療養費 資金貸付	0	1,699,670	0	1,699,670
市営住宅等 管理基金	0	24,247,213	0	24,247,213
財政調整基金	0	運△200,000,000 691,308,467	運120,000,000 0	運△320,000,000 691,308,467
国民年金印紙 購入基金	0	75,100,910	45,000,000	30,100,910
合計	0	運△200,000,000 2,866,882,526	運120,000,000 45,000,000	運△320,000,000 2,821,882,526

・運は運用金

(写)

福総庶発第九百九十九号

昭和六十一年六月十一日

福生市長 田 村 匡 雄印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

追加議案の送付について

昭和六十一年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第五十二号 福生市議会の議員の昭和六十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

二 議案第五十三号 福生市長等の昭和六十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

三 議案第五十四号 福生市教育委員会教育長の昭和六十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

四 議案第五十五号 福生市の一般職の職員の昭和六十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第二十八号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和六十一年六月六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月六日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長

森 田 治 男 殿